

予算審査特別委員会の設置

3月3日に平成28年度各会計予算が提案された後、これらの予算を審査するため、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、3月15日、16日及び17日の3日間にわたって審査を行いました。

委員会では質疑終結後、和田委員（日本共産党深川市議団）が一般会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計予算に反対、佐々木委員（無会派）が一般会計に反対の立場から討論があり、採決の結果、各会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定しました。



予算審査特別委員会

委員長 宮澤 孝司
副委員長 楠 理智子

予算審査特別委員会の円滑な運営を図るため、予算審査特別委員会理事会を設置しました。

理事長 辻 本 智
副理事長 菅 原 明 義

第一回臨時会

一月二十九日開催

可決した条例

◎深川市職員給与条例の一部を改正する条例について

◎特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
（以上二件、原案可決）

人事院勧告に基づき国家公務員の給与が改正されたため、本市においても平成二十七年年度に係る給与の改正を行うものです。

改正の主な内容は、一般職員の給与について、官民較差等に基づく給与水準の改定のため、給料表を平均〇・四％引き上げるとともに、勤勉手当について支給月数を年間で〇・一月分引き上げ、期末・勤勉手当の合計を年間で四・二月分とし、平成二十七年四月に遡及して適用するものです。

また、市長、副市長及び教育長の期末手当について、一般職員の勤勉手当の支給に準じて同趣旨の改正を行うものです。

◎深川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
（議員提案）（原案可決）

人事院勧告に基づき国家公務員の給与が改正されたため、勧告の趣旨を踏まえ、議員の期末手当について、支給月数を年間で〇・一月分引き上げるものです。

可決した補正予算

◎平成二十七年深川市一般会計補正予算（第九号）
（原案可決）

◎平成二十七年深川市病院事業会計補正予算（第二号）
（原案可決）

お知らせ

■第2回定例会は、6月中旬に開催する予定です。

■市のホームページには、議会事務局のサイトがあり、会議録の検索や議会だよりなどを掲載しています。市民の皆さんに、より身近な市議会となるよう、今後もさまざまな情報を掲載していきますので、ごらんください。

○議会事務局ホームページ <http://www.city.fukagawa.lg.jp/cms/section/gikai/index.html>